

公認心理師

公認心理師は「公認心理師法」に基づく国家資格です。保健医療、福祉、教育、その他の分野において、心理学に関する専門知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいいます。

- 1 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること。
- 2 心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。
- 3 心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。
- 4 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと。

本学における資格取得の方法は以下のいずれかです。

- 1) 指定科目を修めて大学(心理学科)を卒業した後、指定科目を修めて大学院(心理学専攻臨床心理学講座)を修了し、公認心理師試験(国家試験)に合格すること。
- 2) 指定科目を修めて大学(心理学科)を卒業した後、省令で定められた実務経験を経て、公認心理師試験(国家試験)に合格すること。

なお、大学院において公認心理師にかかわる実習を行う者は実習費を納入しなければなりません。納入方法等については別途指示します。

1. 大学における指定科目

授業科目			
公認心理師の職責	知覚・認知心理学	心理的アセスメント	人体の構造と機能及び疾病
心理学概論	学習・言語心理学	心理学的支援法	精神疾患とその治療
臨床心理学概論	感情・人格心理学	健康・医療心理学	関係行政論
心理学研究法	神経・生理心理学	福祉心理学	心理演習
心理学統計法	社会・集団・家族心理学	教育・学校心理学	心理実習
心理学実験	発達心理学	司法・犯罪心理学	
	障害者・障害児心理学	産業・組織心理学	

2. 大学院における指定科目

省令で定められた科目	本専攻における授業科目
保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学研究(保健医療分野に関する理論と支援の展開)
福祉分野に関する理論と支援の展開	発達臨床心理学研究(福祉分野に関する理論と支援の展開)
教育分野に関する理論と支援の展開	学校臨床心理学研究(教育分野に関する理論と支援の展開)
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	犯罪心理学研究(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)
産業・労働分野に関する理論と支援の展開	社会心理学研究D(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)
心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理査定演習A(心理的アセスメントに関する理論と実践)
心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論A(心理支援に関する理論と実践)
家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	グループ・アプローチ研究(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)
心の健康教育に関する理論と実践	社会心理学研究A(心の健康教育に関する理論と実践)
心理実践実習	臨床心理実習 I (心理実践実習 A)、心理実践実習 B